

速水堅曹と前橋製糸場・富岡製糸場

速水堅曹は、天保10（1839）年、川越（のち前橋）藩の下級武士の家に生まれました。

明治3（1870）年スイス人技師ミューラーを雇い入れ、その指導を受けつつ藩営前橋製糸所を設立しました。同6年福島県に招かれ、二本松製糸会社設立を指導。同8年内務省勸業寮に出仕し政府官僚になりました。同9年アメリカのフィラデルフィア万国博覧会で繭・生糸の審査を担当、以後国内の各種博覧会でも審査官として活躍しました。

明治12年4月より同13年11月まで、官営富岡製糸場の3代目所長を務めました。いったん富岡製糸場を離れた後、同18年2月から5代目所長として復帰し、同26年9月に富岡製糸場が三井家へ払い下げられるまでの8年余り経営改善に取り組みました。大正2（1913）年、75歳で病没しました。

⑰ 速水堅曹履歴拔萃 甲号 自記

年次不詳

前橋藩は、生糸の品質向上のため器械製糸技術の導入を図り、明治3年（1870）6月から同年10月にかけてスイス人技師ミューラーの指導のもと、日本最初の器械製糸所である藩営前橋製糸場を設立しました。この史料の筆者速水堅曹は、生糸取締役として直接設立に尽力しました。

最初の製糸場は「糸試験場」と呼ばれ、細ヶ沢町（現住吉町1丁目）の商家の武蔵屋を借り、7月よりミューラーの指導による技術伝習が始まりました。同年9月には岩神村観民大渡（現岩神町）に本格的な器械製糸工場を建設し、移転しました。

速水益男家文書 P8315 No.1

【史料①積文】

(前略)

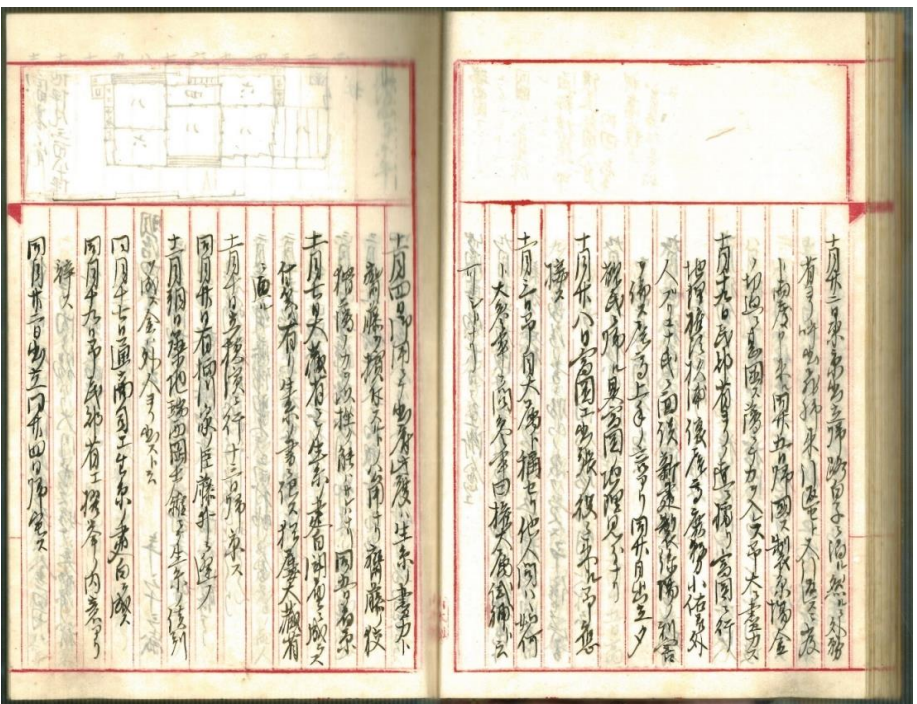
内申ス御承知也
 五月九日、小林ヨリ阿伊奈離縁ノ後、大ニ混雑ス、而シテ昨日
 決、予病少癒、本日始テ外出ス、
 五月十二日、庄司東京ヨリ来テ、外国人雇入・生糸改良ノ
 件決ス
 五月十五日、生糸取締役命セラル
 五月廿八日、深澤参事ノ旨始テ解ケ、我ノ今日
 迄尽シタルヲ俗吏却テ悪ム事ヲ聞、小人難義
 六月三日、生糸取締ノ件ヲ 大政府エ公然建白
 スルノ文章ヲ出ス
 六月四日、外国人雇入・生糸改正ノ件ヲ予ニ任セラル
 六月九日、結城同姓早見新右衛門来、本町油屋
 二宿ス、故是ニ参会ス
 六月十二日、糸試験所ヲ武蔵屋ト決ス、予横浜ノ准
 大属ノ内命有リ、而カモ断ハル
 六月十九日、外国人為レ迎乗馬、下吏内海ヲ連、熊谷
 二行、滞在ス、同廿一日庄司及外国人二名着ス
 同廿二日外国人ヲ連レ武蔵屋ニ夕刻着ス、同廿三日
 参事其他掛リノ者外国人ニ接ス、同廿四日外
 人ノ一行ト共ニ伊香保二行、同廿六日永山殿、シーベル、
 二無礼有リ怒ル、予詫言ス、同廿八日伊香保ヲ出、
 高崎通リ前橋ニ帰ス、糸ノ試験器械ヲ造ル同
 利害ヲ論ス、
 七月六日、外国人ヲ連、下仁田辺に行、同九日帰宅
 ス、而カモ外人ヲ離ル、ヲエス
 七月十六日、近日ノ大雨出水中シーベル帰国セントス、
 本日日出立桐生ニ廻ル、予大間々迄送ル、桐生二行
 克ハス、爰ニ送別ス、同十七日試験所ニ帰ル、齋

内申ス御承知也
 五月九日、小林ヨリ阿伊奈離縁ノ後、大ニ混雑ス、而シテ昨日
 決、予病少癒、本日始テ外出ス、
 五月十二日、庄司東京ヨリ来テ、外国人雇入・生糸改良ノ
 件決ス
 五月十五日、生糸取締役命セラル
 五月廿八日、深澤参事ノ旨始テ解ケ、我ノ今日
 迄尽シタルヲ俗吏却テ悪ム事ヲ聞、小人難義
 六月三日、生糸取締ノ件ヲ 大政府エ公然建白
 スルノ文章ヲ出ス
 六月四日、外国人雇入・生糸改正ノ件ヲ予ニ任セラル
 六月九日、結城同姓早見新右衛門来、本町油屋
 二宿ス、故是ニ参会ス
 六月十二日、糸試験所ヲ武蔵屋ト決ス、予横浜ノ准
 大属ノ内命有リ、而カモ断ハル
 六月十九日、外国人為レ迎乗馬、下吏内海ヲ連、熊谷
 二行、滞在ス、同廿一日庄司及外国人二名着ス
 同廿二日外国人ヲ連レ武蔵屋ニ夕刻着ス、同廿三日
 参事其他掛リノ者外国人ニ接ス、同廿四日外
 人ノ一行ト共ニ伊香保二行、同廿六日永山殿、シーベル、
 二無礼有リ怒ル、予詫言ス、同廿八日伊香保ヲ出、
 高崎通リ前橋ニ帰ス、糸ノ試験器械ヲ造ル同
 利害ヲ論ス、
 七月六日、外国人ヲ連、下仁田辺に行、同九日帰宅
 ス、而カモ外人ヲ離ル、ヲエス
 七月十六日、近日ノ大雨出水中シーベル帰国セントス、
 本日日出立桐生ニ廻ル、予大間々迄送ル、桐生二行
 克ハス、爰ニ送別ス、同十七日試験所ニ帰ル、齋

藤謙助・庄司ノ失策ニテ、シーベル大怒、甚困却ス、
 是ヨリ日々糸試験ニ関係シ、ミウラーに欧州製
 糸ノ實際ヲ聞ク故、宅ニ帰スル克ハサル多事ナリ、
 八月十一日、遠藤口ヲ稲葉ニ嫁セシム
 八月廿日、ミウラーヨリ四十年前ヨリ各国糸相場表ヲ
 借ル
 九月初旬、試験所ヲ親民ニ移サント営繕ス、
 煙筒ノ為ニ困難ス
 九月九日、ミウラート小暮村辺ニ行、又同十五日高
 崎ニ行
 九月十九日、ミウラーヲ戻ス事ニ決ス、而シテ此始
 末ヲ 民部省ニ上申スル事ニ決ス、実ニ藩
 ノ小量此大事ヲ謀、金ヲ更ニ不出毎ニ、予ノ
 借入金ヲ加ヘテ弁ス、
 此頃妻病ム、廿日ニ至漸癒ス
 九月廿二日、横浜ヨリ書来、兼テ勝山座繰糸ト
 新製器械系トヲ横浜ニ送リ精粗ヲ問、本日
 敷島屋ノ書ニ勝山ノ糸ヲ賞ス、予信セス、此書
 ヲミウラーニ示ス、同人曰、後日分明ナルヘシト云
 九月廿五日、親民ニ引移ル
 本日里見ノ阿峯死ス
 九月晦日、我藩ノ生糸試験ヲ遂ルヤ否ヤヲ政府
 二問、参政曰、藩ノ力ニ難レ及ト決ス
 十月初旬、ミウラーニ種々説得シ、本月九日同人
 ヲ船ニテ召連、同十二日横浜ニ着、コンシールニ引渡
 ス、外用ヲ仕舞、十六日横浜ヲ出立帰京ス
 而シテ同十八日浪沢大蔵少丞宅ニ行、新製
 ノ糸ヲ一覽セシメ、及将来ノ目的ヲ申達ス

藤謙助・庄司ノ失策ニテ、シーベル大怒、甚困却ス、
 是ヨリ日々糸試験ニ関係シ、ミウラーに欧州製
 糸ノ實際ヲ聞ク故、宅ニ帰スル克ハサル多事ナリ、
 八月十一日、遠藤口ヲ稲葉ニ嫁セシム
 八月廿日、ミウラーヨリ四十年前ヨリ各国糸相場表ヲ
 借ル
 九月初旬、試験所ヲ親民ニ移サント営繕ス、
 煙筒ノ為ニ困難ス
 九月九日、ミウラート小暮村辺ニ行、又同十五日高
 崎ニ行
 九月十九日、ミウラーヲ戻ス事ニ決ス、而シテ此始
 末ヲ 民部省ニ上申スル事ニ決ス、実ニ藩
 ノ小量此大事ヲ謀、金ヲ更ニ不出毎ニ、予ノ
 借入金ヲ加ヘテ弁ス、
 此頃妻病ム、廿日ニ至漸癒ス
 九月廿二日、横浜ヨリ書来、兼テ勝山座繰糸ト
 新製器械系トヲ横浜ニ送リ精粗ヲ問、本日
 敷島屋ノ書ニ勝山ノ糸ヲ賞ス、予信セス、此書
 ヲミウラーニ示ス、同人曰、後日分明ナルヘシト云
 九月廿五日、親民ニ引移ル
 本日里見ノ阿峯死ス
 九月晦日、我藩ノ生糸試験ヲ遂ルヤ否ヤヲ政府
 二問、参政曰、藩ノ力ニ難レ及ト決ス
 十月初旬、ミウラーニ種々説得シ、本月九日同人
 ヲ船ニテ召連、同十二日横浜ニ着、コンシールニ引渡
 ス、外用ヲ仕舞、十六日横浜ヲ出立帰京ス
 而シテ同十八日浪沢大蔵少丞宅ニ行、新製
 ノ糸ヲ一覽セシメ、及将来ノ目的ヲ申達ス

藤謙助・庄司ノ失策ニテ、シーベル大怒、甚困却ス、
 是ヨリ日々糸試験ニ関係シ、ミウラーに欧州製
 糸ノ實際ヲ聞ク故、宅ニ帰スル克ハサル多事ナリ、
 八月十一日、遠藤口ヲ稲葉ニ嫁セシム
 八月廿日、ミウラーヨリ四十年前ヨリ各国糸相場表ヲ
 借ル
 九月初旬、試験所ヲ親民ニ移サント営繕ス、
 煙筒ノ為ニ困難ス
 九月九日、ミウラート小暮村辺ニ行、又同十五日高
 崎ニ行
 九月十九日、ミウラーヲ戻ス事ニ決ス、而シテ此始
 末ヲ 民部省ニ上申スル事ニ決ス、実ニ藩
 ノ小量此大事ヲ謀、金ヲ更ニ不出毎ニ、予ノ
 借入金ヲ加ヘテ弁ス、
 此頃妻病ム、廿日ニ至漸癒ス
 九月廿二日、横浜ヨリ書来、兼テ勝山座繰糸ト
 新製器械系トヲ横浜ニ送リ精粗ヲ問、本日
 敷島屋ノ書ニ勝山ノ糸ヲ賞ス、予信セス、此書
 ヲミウラーニ示ス、同人曰、後日分明ナルヘシト云
 九月廿五日、親民ニ引移ル
 本日里見ノ阿峯死ス
 九月晦日、我藩ノ生糸試験ヲ遂ルヤ否ヤヲ政府
 二問、参政曰、藩ノ力ニ難レ及ト決ス
 十月初旬、ミウラーニ種々説得シ、本月九日同人
 ヲ船ニテ召連、同十二日横浜ニ着、コンシールニ引渡
 ス、外用ヲ仕舞、十六日横浜ヲ出立帰京ス
 而シテ同十八日浪沢大蔵少丞宅ニ行、新製
 ノ糸ヲ一覽セシメ、及将来ノ目的ヲ申達ス



十月廿二日、東京出立、帰路白子ニ泊ル、然ルニ外務省ヨリ呼出飛脚来、引返セト、又引返スニ不レ及ト両度申来ル、同廿五日帰国ス、製糸場金ノ切迫ニ甚困ス、藩ニテ力ヲ入レス、予大ニ尽力ス、十月十九日、民部省ヨリノ達ニ抛リ富岡二行、地理権頭杉浦謙・尾高庶務小佑并外人ブリユナ氏ニ面談、新建製糸場ノ利害ヲ論ス、尾高上手ノ言アリ、同廿日出立、夕觀民ニ帰ル、是富岡ノ地理見分ナリ

十月廿八日、富岡工出張ノ役々来ル、予応接ス

十一月三日、予自大属ト称セリ、他人問ハ、如何ト大参事ニ問、参事曰、権大属試補ト云可シトナリ

十一月四日、御用ニテ出府、此度ハ生糸ノ尽力ト齋藤ヲ擯斥スルトノ公用ナリ、齋藤ノ狡猾、藩ノ力ヲ以挫ク能ハサレハナリ、同五日着京十一月七日、大藏省ニテ生糸ノ建白、聞届ニ成ラズ、付箋有リ、生糸ノ書ニ記ス、猶屢大藏省ニ迫ル

十一月十日、立、横浜二行、十三日帰京ス

同月廿日、有栖川家ノ臣藤井ニ逢フ(スイス)

十二月朔日、築地瑞西岡士館ニテ生糸ノ談判ヲ成ス、金ハ外人ヨリ出スト云

同月十七日、通商司工生糸ノ建白ヲ成ス

同月十九日、予民部省工撰挙ノ内意アリ、辞ス

同月廿二日、出立、同廿四日帰宅ス